

平成27年(ネ)第1268号 損害賠償等本訴、同反訴請求控訴事件
控訴人(第一審本訴被告、反訴原告) 吉田 益夫
被控訴人(第一審本訴原告、反訴被告) 豊田 泰文

証 拠 説 明 書(13)

平成28年1月6日

大阪高等裁判所第七民事部 S 2係 御中

控訴人(第一審本訴被告、反訴原告) 吉田 益夫



控訴人(第一審本訴被告、反訴原告)は次の通り証拠説明をする。

乙	題目	作成年月日	原写	作成者	立証趣旨等
71	準備書面(1) (平成27年(ネ)第2604号損害賠償控訴事件)	平成27年11月17日	写	有限会社 銀徳 外1名	(有)銀徳代理人である第一審原告、反訴被告は、開示された発信者情報で具体的な個人を特定する手続きを行わなかった。
72	手紙	平成26年秋頃	写		■■■■氏の勤務態度は良くなく、(有)銀徳とトラブルがあった。また、(有)銀徳の代表、吉村氏が■■■■氏雇用に障害者助成金を補填することを■■■■は知っていた。